

## 再犯防止に関する取組み

(松本市再犯防止推進計画)

## 1 計画の基本的な考え方

### (1) 計画策定の趣旨(目的)

全国の刑法犯の認知件数（警察が把握した犯罪の発生数）は、平成 14（2002）年の約 285 万件をピークに年々減少し、平成 28（2016）年には 100 万件を下回りました。令和元（2019）年には約 75 万件まで減少し、長野県や本市においても同様の傾向にあります。

一方で、再犯者率（検挙人員に占める再犯者の比率）は年々増加を続け、近年は約 50%に近付いています。市民が安全で安心して暮らせる社会の実現に向けては、「再犯」を防止することが重要な課題となっています。

こうした状況を踏まえ、国は、「誰一人取り残さない」社会の実現を基本方針に掲げ、平成 28（2016）年 12 月、再犯の防止等に関する国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進していく基本事項を示した「再犯の防止等の推進に関する法律（再犯防止推進法）」（以下「推進法」という。）を施行し、平成 29（2017）年 12 月に再犯防止推進計画（以下「推進計画」という。）を策定しました。

推進法第 8 条第 1 項には、都道府県及び市町村に対し、国の推進計画を勘案し、再犯の防止等に関する施策の推進に関する計画を定めるよう、努力義務を規定しています。

### (2) 計画の位置付け

本市では、「誰も置き去りにしない、どの地域も取り残さない、誰もが豊かなまちづくり」を理念に、誰もが安心して生活できる地域共生社会の実現に向けて、再犯防止活動に取り組んできました。

今後は、国の法整備の状況も踏まえ、犯罪をした人等の円滑な社会復帰を支援することによる市民の犯罪被害の防止を目的とする「松本市再犯防止推進計画」を策定し、再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民が安全で安心して暮らせる社会の実現を一層推進します。

なお、再犯防止等の推進は、誰もが安心して暮らすことのできる「共生社会」の実現を進める上で、立ち直ろうとする人を支え、受け入れることのできる地域社会の実現に必要な取組みであり、地域福祉計画に位置付ける地域福祉の推進に関する事項に該当すると考え、今回策定する第 4 期松本市地域福祉計画において、「推進法」に基づき市町村が策定する地方再犯防止推進計画を包含することとしたものです。

## 2 犯罪の情勢等(全国)

年次	刑法犯検挙者数		
	(人)	再犯者数 (人)	再犯者率 (%)
平成15年	379,602	135,295	35.6
平成20年	339,752	140,939	41.5
平成25年	262,486	122,638	46.7
令和元年	192,607	93,967	48.8

(注) 1 警察庁の統計による。

2 「再犯者」は、刑法犯により検挙された者のうち、前に道路交通法違反を除く犯罪により検挙されたことがあり、再び検挙された者をいう。

3 「再犯者率」は、刑法犯検挙者数に占める再犯者数の割合をいう。

## 3 計画の基本方針(目標)

本市では、「誰も置き去りにしない、どの地域も取り残さない、誰もが豊かなまちづくり」を目指す中、松本少年刑務所や更生保護施設みすず寮も市内に所在することから、「社会を明るくする運動」への参加を始め、関係機関と連携し、再犯防止活動に取り組んできました。

今後は、誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、支え合う「共生社会」の実現を進めることで、立ち直ろうとする人を支え、受け入れることのできる地域社会の実現に向け、国の再犯防止推進計画や長野県再犯防止推進計画等を勘案し、関係機関と連携を図りながら、次に掲げる5つの取組みを重点的に推進します。

- (1) 民間ボランティア団体等との連携
- (2) 公的機関・関係機関等との連携
- (3) 生活環境の調整・相談支援等
- (4) 安全で安心なまちづくりの推進
- (5) 広報・啓発活動の推進

## 4 施策の推進

### (1) 民間ボランティア団体との連携

#### ■現状と課題

本市における再犯の防止等に関する施策の実施は、地域において犯罪をした者等の指導・支援に当たる保護司、松本保護区保護司会、松本地区更生保護女性会、松本地区BBS会、松本地区協力雇用主会（そえ木の会）等の更生保護ボランティア等、多くの民間ボランティアの協力により支えられています。

しかし、地域社会における人間関係の希薄化等、社会環境の変化により、民間ボランティアの安定的な人材確保が難しくなっています。特に、更生保護活動において重要な役割を担う保護司については、適任者の確保が課題となっています。

#### ■施策の方向性

犯罪をした者等が再び罪を犯すことなく地域で安定した生活を送るためには、長野保護観察所や松本少年刑務所といった国の機関や長野県が設置している公的機関に加えて、民間ボランティア団体との連携を更に強化していく必要があります。

更生保護や非行防止の取組みを支える民間協力者と、地域住民の日常生活の支援に携わる民生委員等の地域関係者や行政機関との連携強化を図るとともに、保護司会と連携し、保護司の確保・充足率向上に努めます。

#### ■主な取組み

主な事業	担当課
更生保護団体（保護司会、更生保護女性会、BBS会、協力雇用主会、松本保護会、更生保護サポートセンター）との連携	福祉政策課
矯正施設・更生保護施設等（松本少年刑務所、みすず寮）との連携	福祉政策課
保護司の安定的確保	福祉政策課
更生保護団体等への活動支援・補助金支出	福祉政策課

## (2) 公的機関・関係機関等との連携強化

### ■現状と課題

犯罪をした者等の更生には、刑事司法手続を通じて犯罪をした者等の支援に関わる関係者と、社会生活を送る上で関わることがある地域の福祉関係者が連携し、切れ目のない支援につなげていく必要があります。

そのためには、司法と福祉が緊密な連携協力関係を築き、一丸となって取組みを進めることが重要であり、更生保護行政を担う国と県・市が相互に連携し、更に教育機関、福祉・医療機関等と連携して重層的に取り組む必要があります。

### ■施策の方向性

「社会を明るくする運動松本市推進委員会」のネットワークを活用して、司法関係者や地域福祉を支える関係者間で情報や課題を共有するとともに、司法と福祉の顔の見える関係を強化し、効果的・効率的に更生支援を推進します。

また、自立が困難な矯正施設出所者等の円滑な社会復帰のためには、長野県地域生活定着支援センター、長野県に所在する矯正施設、長野保護観察所が連携し、矯正施設出所後、速やかに福祉サービス等を受けることができるよう取り組みます。

更には、非行少年の自立や立ち直りのために、学校と保護司会、長野保護観察所等が緊密に連携を図ります。

また、矯正施設が所在する全国自治体との関係を図り、情報共有を進めるとともに、自治体レベルでの取組みが困難な課題については、連携して国へ働き掛けていきます。

### ■主な取組み

主な事業	担当課
社会を明るくする運動の推進	福祉政策課
司法機関、教育機関、福祉団体等との連携	福祉政策課
矯正施設所在自治体会議への参加	福祉政策課

### (3) 生活環境の調整・相談支援等

#### ■現状と課題

刑務所に再入所した者のうち、約7割は再犯時に無職であったり、また、仕事に就いていない者の再犯者率は仕事に就いている者の再犯者率と比べ約3倍と高く、不安定な就労（収入）が再犯リスクとなっていることが明らかなことから、地域社会において安定した生活を送るための住まいと仕事の確保が大きな課題となっています。

特に、高齢者や障害がある人等、適切な支援がなければ自立した生活を送ることが困難な人に対しては、円滑な社会復帰や再犯の防止に向け、保健医療や福祉サービスなど、適切な支援に繋げていくことが重要です。

#### ■施策の方向性

各種支援の相談窓口について、ホームページや広報誌・パンフレット等を活用し、刑務所等の矯正施設や更生保護機関・団体等への情報提供に取り組みます。

矯正施設を出所する場合、福祉的な支援が必要である者には、保護観察所や矯正施設、地域生活定着支援センター、その他の福祉関係機関と連携して必要な調整を行い、福祉サービスや住居に係る相談支援が受けられるよう地域包括支援センターや障害者相談支援センター、まいさぼ等、関係機関と連携し、必要に応じた支援を行います。

#### ■主な取組み

主な事業	担当課
地域生活定着支援センターとの連携	福祉政策課
協力雇用主協会と連携した就労支援	福祉政策課
各種相談窓口の周知・福祉サービス利用支援 (高齢・障害・生活困窮・保健医療、公営住宅入居、就労支援等)	福祉政策課 高齢福祉課 障害福祉課 生活保護課 市民相談課 住宅課

#### (4) 安全で安心なまちづくりの推進

##### ■現状と課題

犯罪をした人が社会に復帰した後に、社会での孤立、地域での生きづらさを感じることで再犯につながる一因と考えます。

住み慣れた地域で支え合い、助け合う社会を実現するためには、行政の取り組みだけでなく、地域住民との協働が不可欠であり、また、地域福祉を推進する人材の育成が必要です。

##### ■施策の方向性

日頃から近所同士の声かけや支え合い、地域での見守り活動などを通して、地域におけるつながりを大切にし、犯罪そのものが起きにくい風土と環境を醸成し、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指します。

また、多様な地域ニーズに対応していくため、地域の中で活動する町会、民生委員・児童委員、ボランティア団体・NPO法人、福祉サービス事業者、社会福祉協議会等の地域福祉の担い手の育成に努めます。

##### ■主な取り組み

主な事業	担当課
地域での見守り活動、防犯パトロール等の実施	福祉政策課 消防防災課
安全・安心に関するメールの配信	消防防災課
消費生活相談・啓発体制の充実	市民相談課
地域支援者（町会、民生委員、社会福祉協議会等）との連携強化	福祉政策課 地域づくり課
松本少年刑務所の矯正展の周知	福祉政策課

## (5) 広報・啓発活動の推進

### ■現状と課題

再犯の防止等に関する施策は、市民にとって必ずしも身近でないため、市民の関心や理解が得られにくいこと、民間協力者による再犯防止等に関する活動についても市民に十分に認知されているとは言えない状況にあります。

市民一人ひとりが人権尊重の意識を高めるには、学校、地域、家庭、職場等の様々な場を通じて、人権教育・啓発が必要です。

### ■施策の方向性

社会を明るくする運動強調月間（7月）を中心に啓発活動・情報発信に努めるとともに、日常的に、市広報紙やホームページなどで、更生保護に関わるボランティア団体の活動状況などを広く周知し、市民の理解促進に努めます。

非行の未然防止や再犯防止には、小中学校からの教育が大事であることから、保護司会と協力した児童・生徒への啓発活動や青少年の健全育成を図るための家庭や地域の環境づくりを進めます。また市民の皆さんが日常生活における人権感覚を持った行動ができるよう人権啓発を推進します。

### ■主な取組み

主な事業	担当課
社会を明るくする運動への参加	福祉政策課
学校と連携した作文コンクールへの出品	教育政策課
青少年健全育成事業	生涯学習課
青少年薬物乱用防止事業	こども育成課
人権啓発推進講座等の開催	福祉政策課 生涯学習課 人権共生課
松本少年刑務所の矯正展の周知	福祉政策課